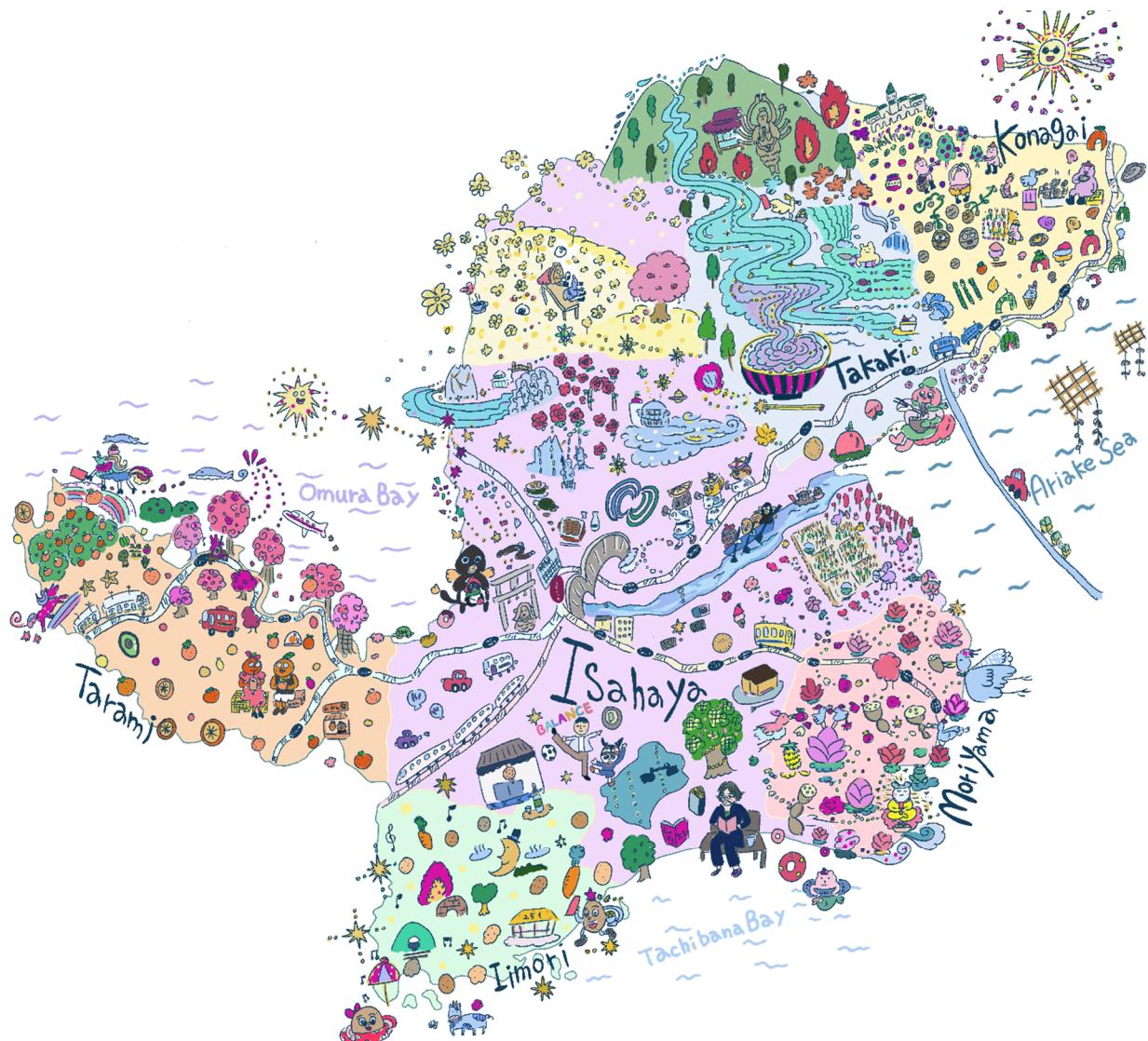


# 募 集 要 項



諫 早 市  
地域おこし協力隊

## 諫早市について

諫早市は、長崎県のほぼ中央に位置し、人口は約13万人。都会の利便性と身近な自然が調和した「ほど良い距離感」が魅力で、バランスのとれた暮らしができるまちです。

三つの海に面し、多良山系や本明川など豊かな自然に恵まれ、美しい景観を楽しめる一方で、新幹線駅や高速ICがあり、交通アクセスも良好です。県内第3の商圈の中心として発展中であり、半導体や電子機器関連企業の進出により働く場も豊富で、医療機関や教育機関も充実しています。

本市では、これまでに10名の地域おこし協力隊が着任し、現在は5名の隊員が、様々な分野で活動しています。今回、新たに地域住民や地域団体等と協働し、地域活性化に取り組んでいただく3名の隊員を募集します。

### 1. 活動地域／募集人数

- (1) 諫早地域(旧諫早市)／1名 (いさはや魅力創出コーディネーター)
- (2) 飯盛地域／1名 (いいもり魅力創出コーディネーター)
- (3) 小長井地域／1名 (こながい魅力創出コーディネーター)

※活動地域を選択してください。なお、第1希望に加えて第2希望まで選択することができます。

### 2. 勤務場所

- (1) 移住定住推進課に勤務し、諫早地域で活動していただきます。
- (2) 飯盛支所地域総務課に勤務し、飯盛地域で活動していただきます。
- (3) 小長井支所地域総務課に勤務し、小長井地域で活動していただきます。

### 3. 活動内容

地域おこし協力隊として、主に次の業務に従事していただきます。

#### (1) 諫早地域

- ① 隊員個々の活動を総合的にアピールするための企画・コーディネートを行う活動
- ② 諫早地域の魅力創出、魅力発信及び地域資源の有効活用が図られる活動
- ③ 上記①・②に応募者自身のスキル、経験及びアイデアを加え、更なる地域活性化につなげる活動

#### 【活動の柱】

- ・各隊員の活動を総合的にアピール
- ・各隊員の取組を組み合わせて地域の魅力を効果的に発信

#### (2) 飯盛地域

- ① 地域住民と連携し、地域資源を活用して道の駅の魅力を高める活動
- ② 飯盛地域の魅力創出、魅力発信及び地域資源の有効活用が図られる活動
- ③ 上記①・②に応募者自身のスキル、経験及びアイデアを加え、更なる地域活性化につなげる活動

#### 【活動の柱】

- ・地元農家との連携による特産品等の開発支援
- ・既存加工品の生産やPR支援
- ・既存収穫体験ツアーと連携した新規企画の支援

### (3) 小長井地域

- ① 地域教育や学びを軸とした交流により地域の魅力や活力を高める活動
- ② 小長井地域の魅力創出、魅力発信及び地域資源の有効活用が図られる活動
- ③ 上記①・②に応募者自身のスキル、経験及びアイデアを加え、更なる地域活性化につなげる活動

#### 【活動の柱】

- ・学校と地域をつなぎ、交流や協働の機会を創出する
- ・地域の人材を活かした子どもを見守る場づくりの支援
- ・既存の地域の学びの場(公民館講座等)の活性化を通じた人材発掘・育成支援

※市内各地域との連携や他の隊員との協働企画の実施など、活動地域を拠点とした取組を基本としつつ、市全体へ相乗効果をもたらす活動にも積極的に取り組んでいただくことを期待しています。

#### 【活動の参考例】

地域資源(観光資源、特産品等)の掘り起こし、商品開発・販路拡大支援、SNSや動画等を活用した情報発信、空き家や空き店舗の利活用推進、ブルーツーリズムやグリーンツーリズム事業の実施、体験プログラムの企画・実施、関係人口創出につながる取り組み、移住定住の支援(移住希望者からの相談対応や移住希望者への暮らしの提案)、地域や事業者をつなぐコーディネート業務、文化・教育振興、商店街再生、事業承継支援、地域住民の支援、地域トータルデザインの構築、地域ワークショップの企画・開催など

## 4. 応募要件

下記の条件を全て満たす方に限ります。

- (1) 任用日現在、年齢が満20歳以上の方
- (2) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票があり、採用後には諫早市へ住民票を移し、居住できる方  
※ご自身の住所地が該当するか不明な場合は、お問い合わせください。  
※地域おこし協力隊として2年以上活動し、退任後1年以内の方は、住所地に関わらず対象となります。
- (3) 地域活性化に关心と熱意を持ち、地域に積極的に関わりながら、住民とともに活動できる方
- (4) 心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方
- (5) パソコンの基本操作(インターネット、メール、ワード、エクセル等)ができる方
- (6) 普通自動車運転免許証を有している方(AT限定可)
- (7) 任期終了後も諫早市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

## 5. 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は、原則として週4日・週30時間とします。
- (2) 勤務時間は、原則として8時30分～17時00分(うち休憩時間1時間)とします。
- (3) 休日等に勤務する場合は、休日の振替等により調整を行います。(時間外勤務手当は原則無し)

## 6. 任用形態・期間

- (1)身分:会計年度任用職員(パートタイム) ※市との雇用関係あり  
(2)任用期間:令和7年度の任用日(令和8年3月1日予定)から令和8年3月31日まで  
※任用開始日は、可能な限りご相談に応じます。  
※任用は年度単位で行い、任用期間は最長3年間となります。  
※隊員としての適性に問題があると判断した場合には、任用期間中であっても任用を終了することがあります。

## 7. 報酬等

- (1)月額 235,200円  
(2)期末手当 2.525月分(6月:1.2625月分／12月:1.2625月分)  
(3)勤勉手当 2.125月分(6月:1.0625月分／12月:1.0625月分)  
(4)通勤手当 市の規定により支給します。  
※期末・勤勉手当について、1年目の6月支給分は、在職期間に応じて支給します。  
※月額報酬や期末・勤勉手当の支給月数は、人事院勧告に基づき改定される場合があります。

## 8. 待遇・福利厚生

- (1)社会保険等(共済組合・厚生年金・雇用保険)に加入します。  
(2)年次有給休暇、病気休暇及び特別休暇(夏季休暇、産前産後、育児参加等)は、市の規定により付与します。  
(3)月額最大1万5千円の家賃補助制度があります。  
(4)活動に使用する車両は、市が用意します。なお、活動以外での使用はできませんので、日常生活での移動手段として自家用車等を持ち込まれることをお勧めします。  
(5)活動に必要な経費や研修への参加に係る旅費・負担金等は、予算の範囲内で市が負担します。  
(6)引越し費用や住居に係る生活用品、光熱水費などの生活費は、自己負担となります。  
(7)協力隊の業務として制作した写真や映像、デザインの著作権は、原則として市に帰属します。  
(8)将来の自立に向けた副業は、業務に支障がない範囲で可能です。  
(9)起業や事業承継をお考えの方には、起業支援金制度(最大100万円/1人)があります。

## 9. 応募方法

募集要項をご確認の上、下記の書類をご提出ください。

<提出書類> (1)応募用紙

- (2)住民票の抄本(発行から3か月以内のもの)  
(3)自動車運転免許証の写し

<応募方法> 「電子申請」「郵送」「窓口にて直接手渡し」いずれかによりご応募ください。

■電子申請(リンクは、市HPをご確認ください)

■郵送先 〒854-8601 長崎県諫早市東小路町 7-1

諫早市地域政策部 移住定住推進課 宛

\*他の郵送物に紛れないよう、「地域おこし協力隊応募用紙在中」の文言を添えてご郵送ください。

\*ご提出いただいた書類は返却いたしません。

## 10. 応募書類締切期日

令和8年1月23日(金)まで(当日必着)

## 11. 選考方法

### (1) 第1次選考「書類選考」

- ・応募書類を基に、書類選考を実施します。
- ・選考結果は、応募者全員に文書で通知します。(1月下旬予定)

### (2) 第2次選考「面接試験」

- ・第1次選考の合格者を対象に、面接試験を実施します。
- ・日時や場所等の詳細は、第1次選考の結果通知の際にお知らせします。(2月上旬予定)

### (3) 最終選考結果の通知

選考結果は、第2次選考の参加者全員に文書で通知します。(2月中旬予定)

### (4) その他

- ・選考の経過や結果についてのお問い合わせにはお答えできません。
- ・応募に伴う経費(郵送料・交通費等)は、応募者の負担となります。
- ・選考の流れや手法等は変更される可能性がありますので、ご了承ください。

## 12. その他

- (1) 本要項の記載事項で不明な点や記載のない事項で確認したい点などがありましたら担当までご連絡ください。
- (2) 応募にあたり、オンラインでの個別説明や現地訪問による確認をご希望される場合は、遠慮なくご連絡ください。
- (3) 宿泊費の補助制度がありますので、面接や現地確認などで来訪される場合はご利用ください。  
いさはや暮らし体験宿泊費補助 <https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/site/i-iju/10626.html>

## 13. 問い合わせ・応募先

〒854-8601

長崎県諫早市東小路町7番1号

諫早市地域政策部 移住定住推進課

TEL:0957-46-3813(直通) FAX:0957-22-2579

E-mail:[iju\\_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp](mailto:iju_teiju@city.isahaya.nagasaki.jp)